

加須市 Twitter（ツイッター）運用方針

1 運用主体

- (1) 加須市として、シティプロモーション課が加須市公式 Twitter（以下ツイッター）を運用する。
- (2) ツイッターのID及びパスワードは、シティプロモーション課で適切に管理する。

2 目的

加須市公式ホームページやかぞホッとメールに加え、新たにツイッターを開設することで、これまで以上に広く内外に向かって魅力的に情報発信するものです。

なお、開設に当たり、平常時は観光やイベント情報の話題を、災害時には災害情報伝達ツールとしての活用します。

3 ツイッターの特徴

個人などが140文字以内で投稿し、相互に閲覧・交信することで、電子上で交流するサービスであり、「ミニブログ」などとも言われています。

パソコンや携帯電話などから気軽に素早く投稿できる特徴があり、急速に普及しており、東日本大震災においても、継続的に行政からの情報を提供する手段として着目されています。

4 アカウント

アカウントは「kazocity_PR」とする。

5 発信内容

- (1) 平常時は原則として次の要件を全て満たした情報を発信する。
 - ① プレスリリースを行った重要度の高い情報であること。
 - ② 市のホームページまたは広報紙に詳細が掲載され、ツイッター以外の媒体で情報が補完できること。

例 イベント情報、各種市民サービスに関する情報 など
- (2) 災害時は上記(1)の条件に関係なく随時、緊急情報を発信する。

例 避難情報、帰宅困難者への対応 など
- (3) その他、シティプロモーション課長が必要と認めた情報

6 発信方法

- (1) 発信内容は、業務の所管課で原稿を作成し、シティプロモーション課へ発信を依頼する。
- (2) シティプロモーション課は、業務を所管する課の依頼に基づき、ツイッターで発信する。
- (3) 発信時間は、災害時を除き原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分とする。
- (4) ツイッター上に万が一誤った情報を発信した場合、ツイッター上でのみ訂正情報を発信する。

7 情報の確認

シティプロモーション課のツイッター担当者は、開庁日にツイッターの内容を確認する。

8 所管課からの情報発信

- (1) ツイッターでのみ情報発信する際は、所定の様式に沿って情報をシティプロモーション課に提出する。その際、電子データも提出する。
- (2) 文書は平易で分かりやすいものを心がける。

9 フォローについて

- (1) フォローを受けた場合は、特別な事情や不相当と認められない限り拒否しない。
- (2) 加須市からは、原則フォローしないものとする。ただし、ツイッター社またはツイナビに公認され、公式アカウントの確認が取れる国（省・庁）及び地方自治体の運営するアカウントに限りフォローする。

10 返信への対応

- (1) 返信には原則、回答しない。
- (2) 回答しない旨は、市の公式ホームページ及びツイッターに明記する。
- (3) 返信に市政等に関する提案等があった場合、担当所管課へ情報提供する。
- (4) 市の公式アカウントにすぐわない返信があった場合、速やかにその情報を削除または隠すこととする。

11 市の公式アカウントへの乗っ取り等への対応

パスワード流出等により市の公式アカウントが乗っ取られた場合等には、速やかにツイッター社へ連絡し、対応を協議する。また、市のホームページへ市の公式アカウントが乗っ取られた旨を明記する。

12 擬似アカウントへの対応

擬似アカウントを発見した場合は、市のホームページに市の公式アカウントを明記し、注意喚起する。

13 ツイッターの停止

市が提供するにすぐわない理由がある場合、市の公式アカウントへの情報発信を速やかに停止し、その旨を市のホームページに明記する。

14 市の公式アカウントの削除

停止後一定期間を経ても通常運用が望めない場合、市の公式アカウントを速やかに削除する。

15 その他

- ・ツイッターは、平成24年4月1日から運用を開始する。
- ・この運用方針に定めがない事項については、市長が適切な対応を定めるものとする。